

八戸市魚市場運営審議会

日時：令和4年2月14日（月）午後4時30分

場所：八戸グランドホテル 2階「ローズコート」

次 第

- 1 委嘱状交付
- 2 開設者挨拶
- 3 正・副会長選出
- 4 議題

○諮問事項

- ・地方卸売市場八戸市魚市場の経営戦略の策定について

○報告事項

- ・令和3年水揚げ実績報告について
- ・令和2年度市場別収支概況について

- 5 その他
- 6 閉会

八戸市魚市場運営審議会委員名簿

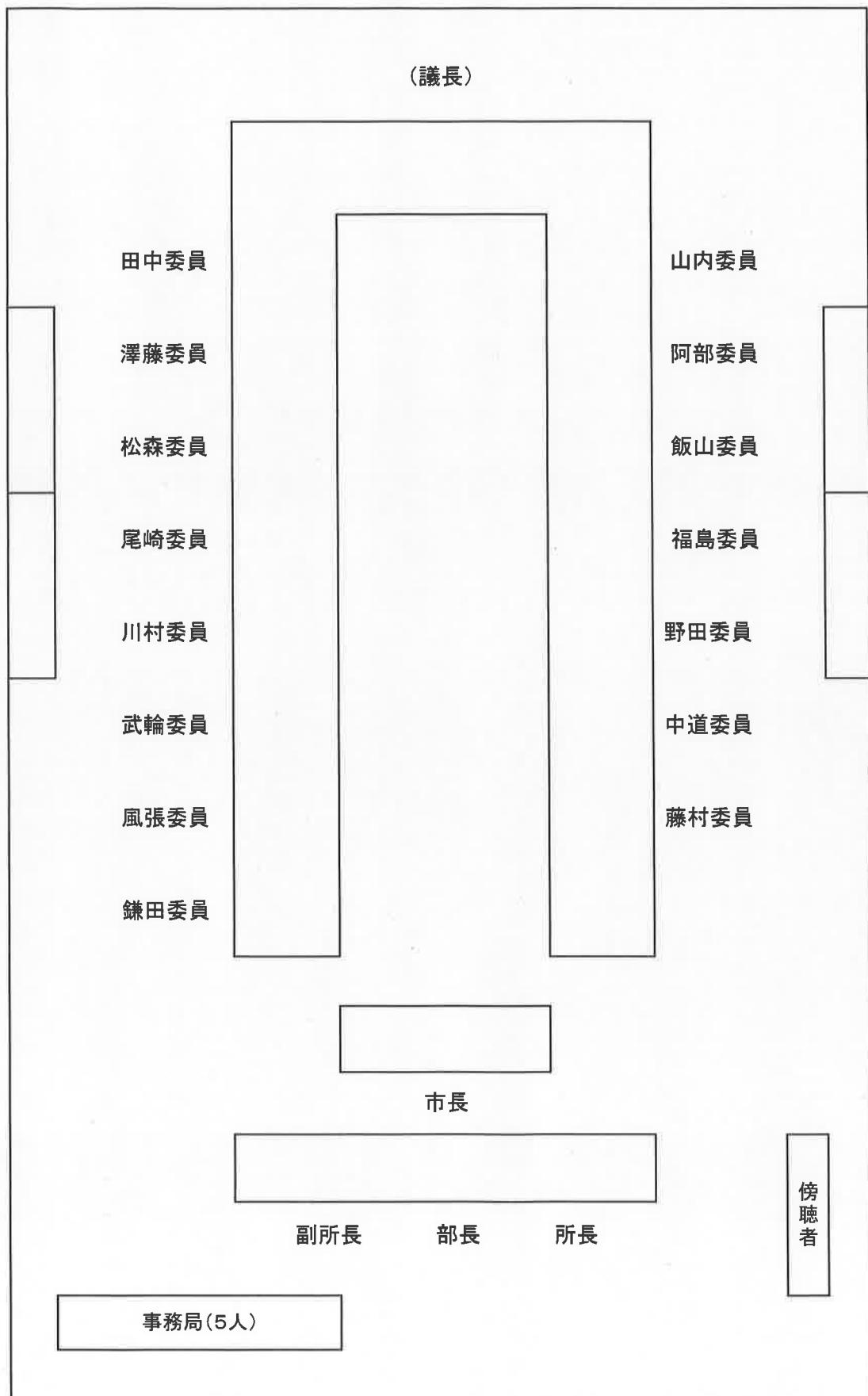
(令和4年2月14日)

公職名又は職名	氏名	出欠
八戸学院大学 教授	田中 哲 (タナカ アキラ)	出席
八戸商工会議所 専務理事	山内 隆 (ヤマウチ タカシ)	出席
八戸港湾運送株式会社 代表取締役社長	澤藤 孝之 (サワフジ タカユキ)	出席
一般財団法人 VISITはちのへ 専務理事	阿部 寿一 (アベ トシカズ)	出席
八戸市食生活改善推進員協議会 副会長	松森 成子 (マツモリ シゲコ)	出席
青森県トラック協会三八支部 事務局長	飯山 真也 (イイヤマ シンヤ)	出席
八戸みなと漁業協同組合 代表理事組合長	尾崎 幸弘 (オザキ ユキヒロ)	出席
青森県旋網漁業協同組合 代表理事組合長	福島 哲男 (フクシマ テツオ)	出席
八戸機船漁業協同組合 代表理事組合長	川村 嘉朗 (カワムラ ヨシロウ)	出席
八戸水産加工業協同組合連合会 副会長理事	野田 一夫 (ノダ カズオ)	出席
八戸魚市場仲買人協同組合連合会 副会長理事	武輪 俊彦 (タケワ トシヒコ)	出席
八戸市水産加工業協同組合 代表理事組合長	中道 栄治 (ナカミチ エイジ)	出席
株式会社八戸魚市場 常務取締役	風張 信一 (カザハリ シンイチ)	出席
公募	藤村 幸子 (フジムラ ユキコ)	出席
公募	鎌田 尚 (カマタ タカシ)	出席

八戸市魚市場運営審議会

日時 令和4年2月14日(月)午後4時30分
場所 八戸グランドホテル2階「ローズコート」

席 次



附属機関の会議の公開等に関する取扱い

第1 趣旨

この取扱いは、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱（平成12年4月1日施行）第5条第2号及び第6条の規定に基づく附属機関の会議及び会議録等の公開に関して必要な事項を定めるものとする。

第2 会議の公開基準

附属機関の会議は、法令等の規定により非公開とされているものを除き、原則として公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 八戸市情報公開条例（平成14年八戸市条例第6号。以下「情報公開条例」という。）第7条各号に掲げる情報に該当する事項について審議等を行う場合
- (2) 当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障の生ずることが予想される場合

第3 会議の公開又は非公開の決定

- (1) 附属機関の会議の公開又は非公開の決定は、第2「会議の公開基準」に基づき、当該附属機関の長が当該会議に諮って行うものとする。
- (2) 附属機関は、会議の全部又は一部を非公開とすることを決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

第4 会議の公開の方法等

- (1) 附属機関の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聬を認めることにより行う。ただし、次のいずれかに該当する者は、会議を傍聬することができない。
 - ア 刀物その他危険な物を持っている者
 - イ 酒気を帯びていると認められる者
 - ウ その他会議の秩序を乱すおそれがあると認められる者
- (2) 附属機関の長は、公開する会議において傍聬を認める者の定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聬席を設けなければならない。
- (3) 傍聬希望者数が前号の定員を超えた場合には、原則として、先着順により決定するものとする。
- (4) 附属機関の長は、会議の傍聬者に会議資料を提供するよう努めるものとする。
- (5) 附属機関の長は、会議を公開するに当たっては、当該会議が公正かつ円滑に行われるよう、会場の秩序維持に努めなければならない。

第5 会議の開催の周知

会議を開催するに当たっては、次に掲げる事項を市ホームページに掲載するとともに、本庁、サービスセンター、公民館等への掲示又は配架、報道機関への情報提供等により、その

周知に努めるものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じた等やむを得ない事情がある場合は、この限りでない。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時及び場所
- (3) 議題
- (4) 公開・非公開の別（非公開のときはその理由）
- (5) 定員
- (6) 傍聴の受付方法
- (7) 問合せ先
- (8) その他

第6 会議録の作成及び公開

- (1) 附属機関の会議録は、会議の公開・非公開に関わらず、速やかに作成するものとする。
- (2) 公開した会議に係る会議録及び会議資料は、会議において公開しないこととした情報を除き、市ホームページへの掲載及び情報公開コーナーでの閲覧の方法により、一般の利用に供するものとし、非公開の会議に係るものについては、可能な限り公開に努めるものとする。
- (3) 前号の規定による会議録等の公開は、当該公開の日から少なくとも2年間これを行うものとする。

第7 その他

この取扱いの運用に当たって必要な事項は、市長が別に定める。

附

この取扱いは、平成20年4月1日から実施する。ただし、第6の規定は、平成21年4月1日から実施する。

附

この取扱いは、平成25年4月1日から実施する。

地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略

団体名 : 八戸市

事業名 : 地方卸売市場八戸市魚市場特別会計

策定期日 : 令和 4 年 3 月

計画期間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあっては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業概要

当市魚市場は、八戸漁港が昭和35年の特定第3種漁港に指定されたことを契機に、市場や背後施設などの基盤整備が進められ、現在の姿になった。現在、魚市場は市内3か所に位置し、令和2年の水揚量は、数量が6.1万トン、金額で133億円であり、数量・金額ともに全国第10位と全国有数の水揚量となっており、なかでもイカの水揚げにおいては長年日本一を誇っている。また、水揚げされた魚介類の取引を公正かつ合理的に行い、新鮮なものを安定的に食卓に届ける役割を担っており、県内外への水産物流通及び地域経済の発展に大きく貢献している。

(2) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適	事業開始年月日	昭和48年1月1日
職員数	9 人	市場種別区分	地方卸売市場
前回の移転 又は再整備年度	令和2年度	次回再整備予定年度	-
広域化実施状況	該当なし		
民間活用の状況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(3) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の概要・考え方	条例に基づき、卸売業者より鮮魚介類卸売金額の1,000分の3.5相当額、塩干冷凍魚介類その他卸売金額の1,000分の2.5相当額を徴収している。
施設使用料の概要・考え方	条例に基づき、使用者から施設ごとの単価により算出した使用料を徴収している。
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成7年1月1日

(4) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			107,070			107,070
	R01			66,089			66,089
	R02			61,451			61,451
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			17,532			17,532
	R01			14,945			14,945
	R02			12,853			12,853
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	101.8 %	R01	89.9 %	R02	93.3 %	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	22.0 %	R01	20.3 %	R02	18.4 %	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	70.5 %	R01	63.8 %	R02	69.9 %	
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	H30	- %	R01	- %	R02	- %	
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H30	298.7 %	R01	313.6 %	R02	325.0 %	

【収益的収支比率】

総費用と地方債償還金との合計額と使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益とを比較したものであり、100%を超えて比率が高いほど経営状況が良好であるとされている。

当市場では、平成30年度は100%を上回っているものの、令和元年度から新たな地方債償還が開始されたことに伴い、100%を下回る結果となっている。

【経費回収率】

総費用と地方債償還金との合計額と使用料収入とを比較したものであり、100%に近いほど経費が使用料収入で賄われ経営状況が良好であるとされている。

当市場では、水揚数量及び金額の落ち込みにより使用料収入が減少しており、他会計繰入金に依存した経営状況にある。

【他会計補助金率】

総費用と地方債償還金との合計額と他会計繰入金とを比較したものであり、数値が低いほど経費が使用料収入で賄われ経営状況が良好であるとされている。

当市場では、70%程度で推移しており、前段でも述べたとおり他会計繰入金に依存した経営状況にある。

【企業債残高対料金収入比率】

使用料収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模をあらわすものである。

当市場では、荷捌き所の整備に係る地方債の元利償還は一般会計から行っているものの、東日本大震災後の災害復旧事業や老朽化施設の解体事業等に伴う地方債の元利償還が影響し高い数値となっている。

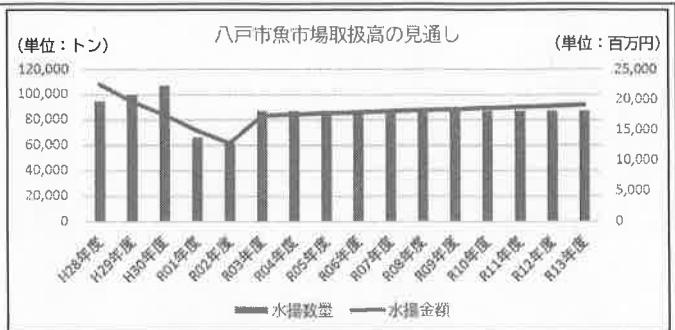
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

気候変動による海洋環境の変化や、我が国周辺海域での外国漁船の操業等による水産資源の悪化等が影響し、当市の魚市場の水揚数量は減少傾向にあり、なかでも令和元年度と2年度は記録的な不漁に見舞われた。

今後の見通しにあたっては、漁船誘致活動等により水揚数量の増加を目指すものの、水産資源の悪化等により急激な増加は見込めないことから、水揚数量を平成28年度から令和2年度までの過去5年間の平均数量(最大・最小値除く)とした。

また、水揚金額についても、数量と同様に過去5年間の平均(最大・最小値除く)としているが、高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備が完了し、安全・安心な水産物を供給することにより、10年後の令和13年度には約10%の金額の向上を見込んでいる。

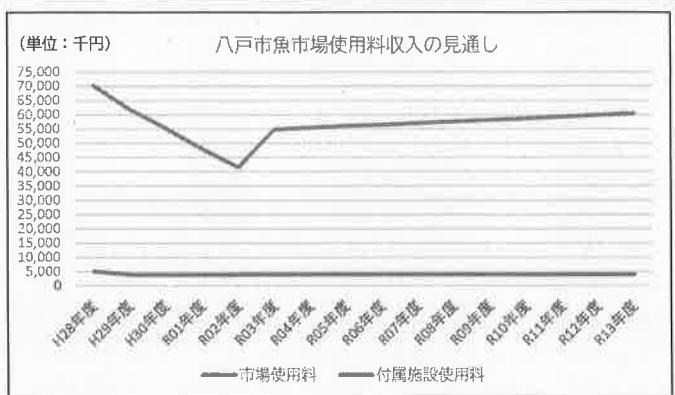


(2) 使用料収入の見通し

使用料収入は、卸売金額に応じて卸売業者より徴収する魚市場使用料と貸事務所等の付属施設使用料となる。

魚市場使用料については、前項の取扱高見通しにおける水揚金額に条例で定める率を乗じたものであり、水揚金額の向上に伴い使用料の増加を見込んでいる。

貸事務所等の付属施設使用料については、既存施設の入居団体等からの収入により、令和2年度の収入額と同額程度で推移することを見込んでいる。



(3) 施設の見通し

当魚市場は、平成20年に策定した基本計画に基づき、老朽化した荷捌き所の整備を順次進め、令和2年度末までにA～D棟までの一連の整備が完了した。

今後は、令和3年3月に策定した「地方卸売市場八戸魚市場個別施設計画」に基づき、適正な維持管理や修繕に努めることにより、施設の保全及び長寿命化を図ることが可能である。

(4) 組織の見通し

当魚市場の管理は、農林水産部水産事務所流通加工振興グループを中心に行っている。引き続き事務事業の見直しや適正配置に努めるとともに、職員の異動・退職に伴い職員が代わっても、市場管理業務のノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や情報の共有を図っていく。

3. 経営の基本方針

当市では、長きにわたり基幹産業の役割を担ってきた水産業の持続的な発展に向け、以下の3つの理念のもと、国内外で信頼される“八戸ブランド”を確立し、東北を代表する水産物の供給拠点化を目指している。そのうえで当魚市場は核となる重要な施設であるため、以下の理念のもと今後更なる経営基盤の強化を図る。

(理念)

- ☞ 安全・安心な水産物の供給
- ☞ 取扱能力の増強
- ☞ 災害対策の強化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	個別施設計画に基づいた適正な維持管理や修繕等を推進する。
-----	------------------------------

令和2年度までに荷捌き所の整備が完了しており、計画期間内に大型事業を実施する予定はない。
既存の施設及び整備済みの荷捌き所について、個別施設計画に基づき適正な維持管理や修繕を行い、投資の抑制と施設の保全及び長寿命化を図る。
投資額については、別紙「個別施設計画」のとおり設定し、投資・財政計画「収益的支出 総費用 営業費用 その他」に計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水産物の付加価値の向上に取り組み、水揚金額と市場使用料の増加を目指す。 計画期間内において経費回収率を30%代まで向上させ、一般会計からの繰入を令和2年度から約30%縮減する。
-----	---

水揚金額及び使用料収入の見通しについては、2(1)、(2)のとおりであり、増加を見込んでいる。
他会計繰入金減少のため、使用料の率を上げるパターンで試算したところ、当然として収入は増加し、他会計繰入金は減少する結果となったが、使用者である卸売業者の負担や漁業者への影響等を考慮し、また、今後の収入の増加を見込んでいることから、現行の料金体制とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料や管理運営費等の経常的な経費については現状維持を基本とした計画とし、人件費については退職者の補充を再任用や会計年度任用職員とすることで経費の節減を図ることとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度の導入や業務委託の拡大について、実現性や効果についての検討を行う。
投資の平準化	個別施設計画に基づき、必要性や費用対効果を考慮した計画的な修繕等に取り組むことで投資の平準化を図る。
広域化	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	高度な衛生管理により安全・安心な水産物を供給すること、また新たなブランド化に向けた取組により、水産物の付加価値向上を図り使用料収入の増加を目指す。 なお、市場使用料の改定(値上げ)は、経営状況の改善に有効な手段ではあるが、水揚金額の減少により現在も本来の率から減額している状況であるほか、卸売業者ひいては漁業者の経営に直接影響を及ぼすものであることから、実施の可否については慎重に検討する必要がある。
企業債	計画期間中に新たな企業債の借り入れは予定していない。
繰入金	当面は、現行の料金体系を維持し、市場使用料の増加や経費の節減を図りながら繰入金の抑制に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設管理等に係る委託料については、内容の精査等による削減の可能性について継続して検証する。
管理運営費	市場の管理運営に係る経費については、内容の精査等による削減の可能性について継続して検証する。
職員給与費	実施事業に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員給与費となるよう努める。
その他の取組	-

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	特定第三種漁港である八戸漁港は全国でも有数の水揚量を誇り、県内をはじめ全国へ水産物を安定的に供給する流通拠点として当魚市場は重要な役割を果たしている。 安全・安心な水産物の安定供給と当市の基幹産業である水産業の持続的発展を目指すうえで、魚市場事業は不可欠な事業である。
公営企業として実施する必要性	当魚市場が果たす県内外の水産物流通への貢献と、それによる地域経済への貢献は大きいため、今後も公営企業の形態で事業を継続していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略については、毎年度実績値との比較を行うとともに、今後の社会情勢の変化や魚市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、概ね5年毎に計画の見直し・改定を行う。 また、令和4年1月25日付け総務省からの通知に沿った内容での改定を令和7年度まで行い、経営戦略の更新・改定を行った際は、議会に報告するとともにHP上に公表し、速やかに住民へお知らせする。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区分		年 度		前々年度		前年度		本年度		5 年度		6 年度		7 年度		8 年度		9 年度		10 年度		11 年度		12 年度		13 年度	
		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕		〔 決 算 〕			
1	総 収 益	(A)	231,537	228,525	225,146	221,036	220,989	212,814	212,768	212,729	211,026	207,662	207,630	207,594													
(1)	営 業 収 益	(B)	67,576	80,812	81,361	82,460	83,009	84,108	84,658	85,207	85,756	86,306															
収 益 的 収 入	ア 料 金 収 入	(C)	45,616	58,852	59,401	60,500	61,049	61,599	62,148	62,698	63,247	63,796	64,346														
※ ウそ の 他	イ そ の 他		21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960			
(2)	営 業 外 収 益	(D)	163,961	147,713	143,785	139,125	138,529	129,805	129,209	128,621	126,368	122,455	121,874	121,288													
収 益 的 収 入	ア 他 会 計 収 入		159,329	143,081	139,153	134,493	133,897	125,173	124,577	123,989	121,736	117,823	117,242	116,656													
2	総 費 用	(E)	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632		
(1)	営 業 費 用	(F)	233,881	228,217	224,838	220,728	220,681	212,460	212,421	210,718	207,354	207,322	207,286														
収 益 的 収 入	ア 職 員 給 費		230,260	227,635	224,302	220,238	220,237	212,109	212,113	210,442	207,110	207,108	207,096														
収 支	ア 職 手 当 費		64,254	77,300	73,968	69,903	69,903	61,773	61,773	60,107	56,775	56,775	56,775														
(2)	営 業 外 費 用	(G)	166,006	150,335	150,334	150,335	150,336	150,336	150,340	150,335	150,335	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333	150,333		
ア 支 手 利 息			3,621	582	536	490	444	397	351	308	276	244	214	190													
ア 支 本 利 息			512	473	427	381	335	288	242	199	167	135	105	81													
うち 資本費平準化債分																											
イ そ の 他			3,109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109		
3	収支差引	(H)	△ 2,344	303	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308		
1	資 本 的 収 入	(F)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981		
(1)	地 方 費 用																										
(2)	会 計 補 助 金		14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981		
(3)	会 計 借 入 金																										
(4)	固 定 資 産 増 加 金																										
(5)	国 (都 道 府 県) 捐 財 金																										
(6)	工 事 負 担 金																										
(7)	そ の 他																										
2	資 本 的 支 出	(G)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981	16,981		
(1)	建 設 改 良 費																										
(2)	地 方 債 債 金																										
資 本 的 支 出	(3) 会 計 長 期 借 入 金																										
(4) 会 計 へ の 繰 出 金																											
(5) そ の 他																											
3	収支差引	(I)																									

(単位:千円、%)

**投資・財政計画
(収支計画)**

(単位:千円、%)

区分	年 度	前々年度		前年度		本年度		5年度		6年度		7年度		8年度		9年度		10年度		11年度		12年度		13年度																			
		〔 決 算 〕		〔 決 見 〕		〔 決 算 〕		〔 決 見 〕		〔 決 算 〕		〔 決 見 〕		〔 決 算 〕		〔 決 見 〕		〔 決 算 〕		〔 決 見 〕		〔 決 算 〕		〔 決 見 〕																			
取 支 再 差 引	(E)+(I)	△ 2,344	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308																		
積 積 立 金	(K)	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329																		
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	21,021	17,348	17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180																		
前 年 度 繼 上 充 用 金	(M)																																										
形 式 取 支	(J)-(K)+(L)-(M)	17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138																		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)																																										
実 質 収 支 黒 字	(P)	17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138	7,138																		
赤 字 比 率 (Q)	$\frac{(Q)}{(B)-(C) \times 100}$																																										
収 益 的 収 支 比 率 (R)	$\frac{(A)}{(D)+(H) \times 100}$	93.3	93.2	93.1	93.0	93.0	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7	92.9	92.7																		
地 方 財 政 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (S)																																											
資 本 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	67,576	80,812	81,361	81,911	82,460	83,009	83,559	84,108	84,658	84,108	84,658	84,108	84,658	84,108	84,658	84,108	84,658	84,108	84,658	84,108	84,658	84,108	84,658	84,108	84,658																		
地 方 財 政 法 に よ る (R)/(S) × 100																																											
地 方 財 政 法 の 不 足 額																																											
資 本 不 足 の 比 率																																											
健全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (T)																																											
資 本 の 不 足 額																																											
健全 化 法 施 行 令 第 6 条 に 規 定 す る (U)																																											
解 消 可 能 資 金 不 足 額																																											
健全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (V)																																											
健全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (W)																																											
資 金 不 足 比 率	$((T)/(V) \times 100)$																																										
他 会 計 借 入 金	(Y)	148,273	131,392	114,486	97,556	80,600	63,618	47,016	41,098	35,156	29,190	23,704	18,610																														
地 方 方 債 債	(X)																																										
※ 光 热 水 費 や 財 产 収 入 等 が 主 な 収 入 で あ る こ と か ら 、 現 時 点 で は 汎 別 さ れ て 整 備 が 完 了 し た 令 和 2 年 度 汎 別 算 約 と 同 領 地 で の 推 移 を 見 点 で い て い る。																																											
○ 他 会 計 債 債																																											
区 分	年 度	前々年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	前年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	本年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	5年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	6年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	7年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	8年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	9年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	10年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	11年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	12年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕	13年度	〔 決 算 〕	〔 決 見 〕						
取 益 的 収 支 分			159,329	143,081	139,153	134,493	133,897	125,173	124,577	123,989	121,736	117,823	117,242	116,656																													
資 本 的 収 支 分			69,424	68,617	67,594	66,352	66,329	63,867	63,844	63,823	63,306	62,291	62,275	62,259																													
合 計			173,486	156,059	151,424	150,853	142,154	141,180	129,907	127,678	123,789	121,728	121,728	121,728																													
経 費 回 收 率	$\frac{(B) \times 100}{(D)+(H) \times 100}$	18.4	24	24.6	25.2	25.5	26.6	26.9	28.5	28.9	29.6	30	30.3																														
他 会 計 捨 助 金 比 率	$\frac{\text{他会計輸入金合計} \times 100}{(D)+(H) \times 100}$	69.9	65.3	64.6	63.7	63.5	61.9	61.6	59.5	58.9	58	57.7	57.3																														
企 業 債 残 高 対 料 金 収 入 比 率	$\frac{(X) \times 100}{(B) \times 100}$	325.0	223.3	192.7	162.7	133.2	104.2	76.3	66.1	56.1	46.2	37.2	28.9																														

八戸市魚市場水揚げ実積（令和3年1月1日～12月31日）

- 開場日数は、280日（前年 280日）
- 水揚げ数量は、44,472トン（前年比73%、16,698トン減）
- 水揚げ金額は、8,677,811千円（前年比65%、4,612,118千円減）

令和4年2月14日

漁業別	区分	数量 (トン)						金額 (千円)			単価 (10kg当) (円)		
		比較		比較		比較		比較		比較		比較	
		令和3年 (A) (%)	構成比 (%)	令和2年 (B) (%)	A/B*100 (%)	令和3年 (a) (%)	構成比 (%)	令和2年 (b) (%)	a-b a/b*100 (%)	令和3年 (a) (%)	令和2年 (b) (%)	α-β α/β*100 (%)	比較
いかつり	近海	254	1	1,026	△ 772	25	220,275	3	707,875	△ 487,600	31	8,672	6,899 1,773 126
	船凍スルメイカ	2,353	5	1,584	769	149	1,636,241	19	1,382,500	253,741	118	6,954	8,728 △ 1,774 80
	船凍アカイカ	3,324	7	6,528	△ 3,204	51	1,556,474	18	2,399,047	△ 842,573	65	4,683	3,675 1,008 127
	その他	0	0	6	△ 6	0	46	0	5,027	△ 4,981	0	0	8,378 - -
	計	5,931	13	9,144	△ 3,213	65	3,413,036	40	4,494,449	△ 1,081,413	76	5,755	4,915 840 117
大中型旋網	三陸	16,058	36	25,445	△ 9,387	63	1,122,404	13	3,542,137	△ 2,419,733	32	699	1,392 △ 693 50
	遠海	10,985	25	13,920	△ 2,935	79	453,792	5	649,499	△ 195,707	70	413	467 △ 54 88
	船凍	0	0	0	#DIV/0!	127	0	84	43	151	0	0	- -
	計	27,043	61	39,365	△ 12,322	69	1,576,323	18	4,191,720	△ 2,615,397	38	583	1,065 △ 482 55
	大型	887	2	1,607	△ 720	55	475,133	5	529,805	△ 54,672	90	5,357	3,297 2,060 162
機船底びき網	中型	6,478	15	6,925	△ 447	94	2,047,993	24	2,562,679	△ 514,686	80	3,161	3,701 △ 540 85
	小型	204	0	114	90	179	60,978	1	36,301	24,677	168	2,989	3,184 △ 195 94
	計	7,569	17	8,646	△ 1,077	88	2,584,104	30	3,128,785	△ 544,681	83	3,414	3,619 △ 205 94
	その他	3,929	9	4,015	△ 86	98	1,104,348	12	1,474,975	△ 370,627	75	2,811	3,674 △ 863 77
	水揚げ総数	44,472	100	61,170	△ 16,698	73	8,677,811	100	13,289,929	△ 4,612,118	65	1,951	2,173 △ 222 90

令和3年全国主要市場水揚表

令和4年2月14日

水揚数量

順位 (昨年)	市場名	数量 (昨年)	対前年比
1 (1)	銚子	280,413 (271,840)	103.2
2 (2)	釧路	204,499 (191,635)	106.7
3 (3)	焼津	151,062 (153,521)	98.4
4 (4)	崎長	100,222 (92,983)	107.8
5 (5)	巻	98,399 (101,332)	97.1
6 (6)	港	93,829 (98,289)	95.5
7 (7)	仙沼	75,199 (70,887)	106.1
8 (8)	枕崎	68,476 (80,405)	85.2
9 (9)	内	66,209 (76,184)	86.9
10 (10)	浦	59,489 (49,764)	119.5
11 (11)	岡	59,014 (57,615)	102.4
12 (12)	戸	44,472 (61,170)	72.7
13 (13)	室	44,005 (44,684)	98.5
14 (14)	川	41,685 (42,967)	97.0
15 (15)	閨	23,177 (23,015)	100.7

数量:トン 対前年比:%

金額:千円 対前年比:%

水揚金額

順位 (昨年)	市場名	金額 (昨年)	対前年比
1 (1)	焼崎	41,332,460 (38,254,739)	108.0
2 (2)	福岡	37,771,812 (35,517,591)	106.3
3 (3)	長崎	28,663,956 (28,726,381)	99.8
4 (4)	銚子	27,303,006 (27,326,763)	99.9
5 (5)	三崎	19,653,008 (19,241,157)	102.1
6 (6)	気仙沼	18,263,282 (17,256,823)	105.8
7 (7)	境港	17,765,838 (18,207,511)	97.6
8 (8)	稚内	16,660,003 (11,824,073)	140.9
9 (9)	石巻	16,260,933 (15,728,089)	103.4
10 (10)	根室	15,707,744 (14,428,804)	108.9
11 (11)	下関	13,072,820 (13,116,921)	99.7
12 (12)	枕崎	11,651,668 (12,667,701)	92.0
13 (13)	松浦	9,480,554 (8,653,403)	109.6
14 (14)	釧路	8,860,949 (8,227,253)	107.7
15 (15)	八戸	8,677,811 (13,289,929)	65.3

※・上記の表は、八戸市が、全国の主要な22市場に対して調査を実施したもの。

・金額について、根室、焼津は税抜き、その他は税込み

令和2年度（R2.4.1～R3.3.31）市場別収支概況について

1 魚市場運営に係る収支（直接的収支）

(歳入)

単位：千円

		合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
使用料	市場使用料	41,605	15,086	0	26,519
	貿事務所使用料	4,010	1,401	2	2,607
諸収入	電気料等実費負担分	21,421	4,209	0	17,212
	歳入計	67,036	20,696	2	46,338
	歳入計（前年度）	75,077	23,017	0	52,060

(歳出)

		合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場	
総務費	一般管理費	光熱水費	53,841	5,113	586	48,142
		修繕料	15,599	1,902	0	13,697
		手数料（各種法定検査等）	2,101	88	10	2,003
		保険料（建物・動産）	1,649	39	13	1,597
		委託料（施設維持）	71,756	13,449	45	58,262
		土地借上料	15,991	631	4,263	11,097
	歳出計	160,937	21,222	4,917	134,798	
	歳出計（前年度）	163,649	28,015	4,326	131,308	
	収支	△ 93,901	△ 526	△ 4,915	△ 88,460	
	収支（前年度）	△ 88,572	△ 4,998	△ 4,326	△ 79,248	

2 魚市場運営その他収支（間接的収支）

(歳入)

		合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
手数料	入場・買受人許可手数料	352	46	11	295
財産収入	財産貸付収入、利子及び配当金	2,020	730	0	1,290
繰入金	一般会計繰入金	0	0	0	0
繰入金	基金繰入金	3,000	1,000	1,000	1,000
繰越金	前年度繰越金	21,022	2,772	642	17,608
諸収入	雑入（施設使用保証金等）	1,464	193	45	1,226
寄附金	ふるさと寄附金	1,335	176	41	1,118
	歳入計	29,193	4,917	1,739	22,537
	歳入計（前年度）	39,962	7,248	1,007	31,707

(歳出)

		合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場	
総務費	一般管理費	給料・手当	53,041	6,994	1,621	44,426
		共済費	11,303	1,490	345	9,467
		旅費	40	5	1	34
		消耗品費	1,847	244	56	1,547
		燃料費	188	25	6	157
		食糧費	4	1	0	3
		印刷製本費	309	41	9	259
		通信運搬費	370	49	11	310
		使用料及び賃借料	322	42	10	270
		原材料費	226	30	7	189
		備品購入費	160	21	5	134
		負担金	1,329	175	41	1,113
		償還金	3,019	398	92	2,529
		基金積立金	1,329	175	41	1,113
		公課費（税金）	15	2	0	13
	運営審議会費	260	34	8	218	
	小計	73,762	9,726	2,253	61,782	
公債費	元金	14,156	1,867	432	11,857	
	利子	512	68	15	429	
	小計	14,668	1,935	447	12,286	
	歳出計	88,430	11,661	2,700	74,068	
	歳出計（前年度）	93,552	16,016	2,472	75,064	
	収支	△ 59,237	△ 6,744	△ 961	△ 51,531	
	収支（前年度）	△ 53,590	△ 8,768	△ 1,465	△ 43,357	

※振り分けの難しいものは、1魚市場運営に係る収支（直接的収支）の歳出合計額をベースに各市場ごとに按分

1～2の合計

	合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
歳入計	96,229	25,613	1,741	68,875
歳出計	249,367	32,883	7,617	208,866
収支	△ 153,138	△ 7,270	△ 5,876	△ 139,991

1～2の合計

(歳入)

	合計	
使用料及び手数料	45,967	
財産収入	財産貸付収入、利子及び配当金	2,020
繰入金	一般会計繰入金	0
繰入金	基金繰入金	3,000
繰越金	前年度繰越金	21,022
諸収入	電気料実費負担分等	22,885
寄附金	ふるさと寄附金	1,335
歳入計	96,229	
歳入計(前年度)	115,039	

(歳出)

	合計	
総務費	一般管理費	234,439
	運営審議会費	260
	計	234,699
公債費	元金	14,156
	利子	512
	計	14,668
歳出計	249,367	
歳出計(前年度)	257,201	

収支	△ 153,138	(a)
収支(前年度)	△ 142,162	

※ 一般会計繰入金	170,486	(b)
-----------	---------	-----

※ (a)+(b)=次年度繰越金	17,348
------------------	--------